

令和9(2027)年度 東京大学大学院医学系研究科 医学博士課程学生募集要項

※本募集要項の内容を変更する場合は、本研究科ウェブサイトで公表しますので、随時確認してください。

(<https://www.m.u-tokyo.ac.jp/daigakuin/apply/appguidemain.html>)

教育研究上の目的

本研究科は、生命現象のしくみの解明、疾病の克服および健康の増進に寄与する最先端研究を推進するとともに、医学系領域の各分野において卓越した学識と高度な独創的研究能力を有する国際的リーダーを養成することを目的とする。

入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)

1. 東京大学大学院医学系研究科医学博士課程は、生命現象のしくみの解明、疾病の克服および健康の増進に寄与する最先端研究を推進するとともに、医学系領域の各分野において卓越した学識と高度な独創的研究能力を有する国際的リーダーとしてのポテンシャルをもつ学生を求める。
2. 入学者選抜においては、以下の点が問われる。
 - 医学に関する基本的な知識を礎として、生命現象の解明、疾病の克服と回復の促進、健康の増進に向けて独創的な研究に取り組む能力をもっていること。
 - 論理的で明晰な分析力と、既成の概念にとらわれない新鮮な着想力で、医学の未来を切り拓いていく能力をもっていること。
 - 大学院で獲得した高度な知識と研究能力を礎として、医学系領域の各分野において国際的なリーダーとして活躍できる能力と意欲をもっていること。

なお、医学博士課程の各専攻では、入学試験案内に記載された専攻別の教育研究上の目的を掲げており、入学者選抜においてはそれらの目標達成に必要な基礎的素養を具備していることが求められる。

1. 出願資格

- (1) 日本の大学における医学又は歯学を履修する課程を卒業した者及び令和9(2027)年3月31日までに卒業見込みの者(注1)
- (2) 日本の大学における修業年限6年の薬学又は獣医学を履修する課程を卒業した者及び令和9(2027)年3月31日までに卒業見込みの者(注1)
- (3) 外国において、学校教育における18年の課程(最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学)を修了した者及び令和9(2027)年3月31日までに修了見込みの者(注2)
※外国の大学において、医学、歯学、薬学又は獣医学の学士の学位を授与されていない(授与見込みでない)者、および、外国の大学において、修士の学位を授与もしくは授与見込みの者のうち、最終の課程が医学、歯学、薬学又は獣医学でない者は、以下(7)または(8)に示す条件を満たしている場合、日本の大学の医学等を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力を有しているかどうかを個別に審査することで受験資格を認めることができる(ただし出願前に事前審査が必要となるので、下記(注6)(注7)を参考にして手続きをすること)。
- (4) 外国の大学その他の外国の学校(その教育研究活動等の総合的な状況について当該外国政府又は関係機関により評価を受けているものに限る。)において、修業年限が5年以上である課程(獣医学、医学、薬学又は歯学を履修する課程に限る。)を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者及び令和9(2027)年3月31日までに授与される見込みの者(注2)

※外国の5年制大学の学位取得者(または取得見込み)で、最終の課程が医学、歯学、薬学又は獣医学でない者は、当該条項では出願資格が認められない。しかしながら、以下(7)または(8)に示す条件を満たしている場合、日本の大学の医学等を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力を有しているかどうかを個別に審査することで受験資格を認めることができる(ただし出願前に事前審査が必要となるので、下記(注6)(注7)

を参考にして手続きをすること)。

- (5) 文部科学大臣が指定した教育施設等を修了した者及び令和9(2027)年3月31日までに修了見込みの者(注3)
- (6) 日本の大学の修士課程を修了した者等で、本研究科において、日本の大学の医学等を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(注1)(注4)(注5)
- (7) 日本の大学(医学等を履修する課程を除く。)を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、令和9(2027)年3月31日までに、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者及び従事する見込みの者で、本研究科において、当該研究の成果等により、日本の大学の医学等を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者(注1)(注5)(注6)

※大学、研究所等において2年以上勤務し研究実績がある場合、本条項が適用される。

- (8) 個別の入学資格審査をもって、日本の大学の医学等を履修する課程を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認められた者で、令和9(2027)年3月31日において24歳に達している者(注1)(注5)(注7)

※外国の大学において修士の学位を授与された者には、本条項が適用され、出願前に、個別の入学資格審査が必要となるので注意すること(注7)。なお、学士の学位を授与された大学は、日本国内・外を問わない。

※大学、研究所等において2年以上勤務し研究実績がある場合は、本条項ではなく、上記(7)が適用される。

(注1) 上記(1)、(2)、(6)、(7)、(8)で「日本の大学」とは、学校教育法第83条の定める日本国内の大学を示す。

(注2) 上記(3)、(4)には、通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了した場合を含む。

(注3) 上記(5)で「文部科学大臣が指定した教育施設等を修了した者」とは、以下の者を示す。

- ① 旧大学令による大学の医学又は歯学の学部において医学又は歯学を履修し、これらの学部を卒業した者
- ② 防衛庁設置法による防衛医科大学校を卒業した者
- ③ 我が国において、外国の大学の課程(その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程(最終の課程は獣医学、医学、薬学又は歯学)を修了したとされるものに限る。)を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するもの当該課程を修了した者

(注4) 上記(6)で「日本の大学の修士課程を修了した者等」とは、以下の者を示す。

- ① 日本の大学の修士課程又は専門職学位課程を修了した者及び修士の学位の授与を受けることのできる者
- ② 日本の大学の前期及び後期の課程の区分を設けない博士課程に2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた者

※上記①、②いずれかに該当すれば出願を認める(出願前に、入学資格審査を申請する必要は無い)。

(注5) 上記(6)、(7)、(8)で「日本の大学の医学等を履修する課程」とは、日本の大学の学部における以下の課程を示す。

- ① 医学を履修する課程
- ② 歯学を履修する課程
- ③ 薬学を履修する課程のうち臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの
- ④ 獣医学を履修する課程

(注6) 上記(7)の資格により出願しようとする者は、出願前に入学資格審査を行うので、事前に研究科事務部(6.出願手続(4)問合せ先)へ申し出たうえで、令和8(2026)年6月11日(木)までに審査に必要な書類を提出すること。

出願前の資格審査で(1)又は(2)に掲げる大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認められた者について出願を受け付け、受験を許可する。なお、資格審査の結果は、令和8(2026)年6月下旬に通知する。

- (注7) ① 上記(8)に該当する者とは、上記(1)から(7)に該当しない者のうち、6年制の大学に相当する教育施設における医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する課程の卒業生(修了者)等で、個別の入学資格審査により、上記(1)又は(2)に掲げる大学を卒業した者と同等以上の学力があると本研究科において認められた者とする。
- ② 上記(8)で出願しようとする者については、出願前に個別の入学資格審査を行うので、事前に研究科事務部(6.出願手続(4)問合せ先)に申し出たうえで、令和8(2026)年6月11日(木)までに審査に必要な書類を提出すること。
- ③ 個別の入学資格審査で(1)又は(2)に掲げる大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者について、出願を受け付け、受験を許可する。なお、資格審査の結果は、令和8(2026)年6月下旬に通知する。

2. 選抜方法

出身学校の学業成績、その他の提出書類、筆記試験及び口述試験の結果等を総合的に判断し、入学者を選抜する。

3. 試験科目及び募集人員

専攻名	専攻分野	筆記試験科目		募集人員
		外国語	専門科目	
分子細胞生物学	細胞生物学 生体構造学 細胞構築学 神経細胞生物学 分子生物学 遺伝情報学 代謝生理化学 先端構造学 分子病態医科学 生物医化学 臨床ゲノム情報学 脂質医科学 がん細胞情報学	英語 TOEFLの成績を利用する。(※)	下記の2題 ① 志望する専攻分野から指定する問題を1題 ② 各専攻が出題する共通問題から1題(試験場で選択) 外国在住で来日が困難な者に対してはオンラインで試験を行う。詳細は出願後に該当者あて別途指示する。	19名
機能生物学	統合生理学 細胞分子生理学 神経生理学 細胞分子薬理学 システムズ薬理学 構造生理学 脳機能動態学			14名
病因・病理学	人体病理学・病理診断学 分子病理学 外科病理学 微生物学 感染制御学 免疫疫学 臨床免疫疫学 応用病理学 動物資源学 腫瘍病理学 分子腫瘍学 感染病態学			33名
生体物理医学	放射線診断学 放射線治療学 核医学			17名

	システム生理学 生体情報学 生体機能制御学 放射線分子医学 医療材料・機器工学 統合ゲノム学		
脳神経医学	神経病理学 神経生化学 神経生物学 発達脳科学 認知・言語神経科学 システム脳医学 感覚・運動神経科学 精神医学 神経内科学 脳神経外科学 こころの発達医学 神経動態医科学 脳神経病態医学	下記の2題 ①志望する専攻分野から指定する問題を1題 ②各専攻が出題する共通問題から1題(試験場で選択)	21名
社会医学	衛生学 公衆衛生学 法医学 医療情報学 医療コミュニケーション学 健康行動情報・治療学 臨床疫学・経済学 健康環境医工学 社会予防疫学 精神保健学 保健社会行動学 健康教育・社会学 医療倫理学 がん疫学	英語 TOEFLの成績を利用する。(※)	外国在住で来日が困難な者に対してはオンラインで試験を行う。詳細は出願後に該当者あて別途指示する。 14名
内科学	循環器内科学 血管病態学 呼吸器内科学 消化器内科学 腎臓内科学 内分泌病態学 代謝・栄養病態学 血液・腫瘍病態学 アレルギー・リウマチ学 生体防御感染症学 ストレス防御・心身医学		36名

	臨床病態検査医学 輸血医学 臨床医工学 分子糖尿病学 医学教育学		
生殖・発達・ 加齢医学	生殖内分泌学 生殖腫瘍学 周産期医学 分子細胞生殖医学 小児科 発達発育学 小児外科学 小児腫瘍学 老年病学 老化制御学 成育政策科学 健康長寿医学		16名
外科学	呼吸器外科学 心臓外科学 消化管外科学 肝胆膵外科学 泌尿器外科学 人工臓器・移植外科学 腫瘍外科学 血管外科学 乳腺・内分泌外科学 皮膚科学 形成外科学 口腔顎顔面外科学 整形外科学 眼科学 耳鼻咽喉科・頭頸部外科学 リハビリテーション医学 麻酔科学 救急・集中治療医学 侵襲代謝・手術医学 緩和医療学	英語 TOEFLの成績を 利用する。(※)	下記の2題 ①志望する専攻 分野から指定す る問題を1題 ②各専攻が出題 する共通問題か ら1題(試験場 で選択) 外国在住で来日が困 難な者に対しては オンラインで試験を 行う。詳細は出願後 に該当者あて別途指 示する。

備考

(※) 詳細は、別紙「医学博士課程入試の外国語(英語)について」を参照すること。

- ・本研究科医科学専攻修士課程または本学医学部医学科MD研究者育成プログラムを修了見込の者は筆記試験を免除する。
- ・試験の成績によっては、入学許可者数が募集人員に達しない場合がある。

4. 試験期日及び場所

- (1) 筆記試験 令和8(2026)年10月15日(木)
- (2) 口述試験 令和8(2026)年10月16日(金)
- (3) 試験の時間割及び試験場は、令和8(2026)年9月中旬に送信する「受験者心得」による。

5. 合格者の発表及び入学手続

- (1) 合格者の発表は、令和8(2026)年11月20日(金)正午に、東京大学医学部ウェブサイト (<http://www.m.u-tokyo.ac.jp/>)に掲示する。
- (2) 合格者は入・進学許可通知書を、令和8(2026)年11月下旬に、WEB出願システムにより受領する。同通知書の受領方法は研究科ホームページからお知らせするので、確認すること。
- (3) 入・進学許可通知書を受けた者は、令和9(2027)年2月下旬に入学願書に記載のメールアドレス宛送信される入学手続要領に従い、令和9(2027)年3月初旬の所定期間内に必要な入学手続(入学料の納付及び入学手続書類の提出)を行うこと。

所定の入学手続を行わない場合は、入学しないものとして取り扱うので注意すること。

- (4) 入学時に必要な経費(令和9(2027)年度予定額)
(日本政府(文部科学省)奨学金留学生に対しては徴収しない。)

- ①入学料 282,000円
- ②授業料前期分 260,400円(年額 520,800円)

上記納付金額は、予定額であり、入学時又は在学中に学生納付金改定が行われた場合には、改定時から新たな納付金額が適用される。

6. 出願手続

- (1) ・出願者は、出願前に必ず指導教員に連絡を取ること。
・指導教員を含む出願先専攻分野の所属教員との血縁関係等(2親等以内、生計を一にする場合や同居など)がある場合や、出願時に常勤職にある者で所属する職務先が出願先専攻分野との利益相反(COI)がある場合には、出願時に申告すること。これらの申告は、入試の選考には使用せず、公平性の確保および入学後のCOI管理のためのみに使用する。また、出願後にこれらの関係が新たに生じた場合には、本研究科事務部(6.出願手続(4)問合せ先)に速やかに申告すること。
- (2) 出願はオンラインに限る。詳細は、本研究科WEBサイトで確認すること。
(URL: <https://www.m.u-tokyo.ac.jp/daigakuin/apply/appguidemain.html>)
- (3) 出願期間
令和8(2026)年7月3日(金)から7月14日(火)23:59(日本時間)【厳守】まで。

なお、令和8(2026)年秋季渡日予定の大学院外国人研究生(日本政府(文部科学省)奨学金留学生)については、事前に(6.出願手続(4)問合せ先)の連絡先まで問合せること。

- (4) 問合せ先
東京大学大学院医学系研究科事務部学務チーム大学院担当
〒113-0033 東京都文京区本郷7丁目3番1号
in.m@gs.mail.u-tokyo.ac.jp

- (5) 提出書類等

書類等	提出者	摘要
ア 入学願書	全員	WEB出願システムの指示に従い、必要事項を正確に入力すること。

		入試に関する連絡はメールで行うので、必ず連絡のとれるメールアドレスを記載すること。
イ 顔写真データ	全員	<p>WEB出願システムの指示に従い、アップロードすること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データ形式はjpg (JPEG) 形式のみとする。 ・上半身脱帽、正面向き、背景無地、出願前3ヶ月以内に単身で撮影した鮮明なもの。 ・顔写真データは、受験票に使用し、受験時に本人と照合を行うので、画像に加工や修正をしないこと。本人と確認できない場合は、受験を続けることができない場合があるので注意すること。 ・顔写真データは、合格後、学生証作成の際にも使用する。
ウ 検定料 (30,000円)	<p>下記を除く全員</p> <p>① 本学修士課程・専門職学位課程を令和9(2027)年3月に修了する見込の者</p> <p>② 日本政府(文部科学省)奨学金留学生</p> <p>※他大学に在学中の者は、奨学金留学生であることの証明書を提出すること。</p>	<p>・WEB出願システムの指示に従い、アップロードすること。</p> <p>【銀行振込】又は【コンビニエンスストアでの払込】、【ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専業銀行での払込】若しくは【クレジットカードでの払込】のいずれかに限る。いずれの場合においても振込手数料又は払込手数料は出願者本人の負担となる。</p> <p>【銀行振込の場合】 所定の振込依頼書に必要事項を記入のうえ、最寄りの金融機関(ゆうちょ銀行・郵便局不可)から振り込むこと(ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専業銀行での所定の方法での払込の場合を除き、ATM、インターネットは利用しないこと)。 振り込みの際、振込金受取書(B票)及び振込金受付証明書(C票)を受け取り、振込金受付証明書(C票)を提出すること。振込金受取書(B票)は領収書なので、大切に保管すること。郵便局・ゆうちょ銀行、ATM、インターネットでの振込では、「検定料振込金受付証明書(C票)」が発行されないので利用しないこと。</p> <p>【ペイジー対応ATM、ペイジー対応ネットバンク、ネット専業銀行での払込の場合】 払込に関する操作手順や注意事項については、別紙「東京大学大学院医学系研究科 検定料払込方法」を参照の上、払い込むこと。払い込み後、E-支払いサイトの「申込内容照会」にアクセスし、受付完了時に通知された【お客様番号】と【生年月日】を入力し、照会結果を印刷して提出すること。</p> <p>【コンビニ又はクレジットカードでの払込の場合】 別紙「東京大学大学院医学系研究科 検定料払込方法」を参照の上、払い込むこと。</p>
エ 日本政府(文部科学省)奨学金留学生である証明書	<p>日本政府(文部科学省)奨学金留学生</p> <p>[本研究科に在学中の者(研究生を含む)を除く]</p>	<p>・WEB出願システムの指示に従い、アップロードすること。</p> <p>・奨学金受給期間の入ったもの。</p>
オ 成績証明書	全員	<p>WEB出願システム及び以下の指示に従い、アップロードすること。</p> <p>1)原本の写し(PDF)をアップロードすること。合格した</p>

		<p>際には、入学手続き時に原本(出願時にアップロードした証明書の紙媒体)を提出すること。</p> <p>2)出身大学が発行したもの(公印入り)で、以下の成績証明書をアップロードすること。複数ある場合には1つのPDFに結合すること。日本語又は英語以外の言語で書かれた証明書には、出身大学が発行し公印を押印した日本語訳又は英語訳を添付すること。</p> <p>○医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する6年制課程を卒業(見込)の者または外国の大学等において医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する修業年限5年以上の課程を修了(見込)の者(1. 出願資格(4)参照) 学部(教養課程の成績を含む。)の成績を証明するもの。</p> <p>○修士課程又は専門職学位課程を修了(見込)の者学部(教養課程の成績を含む。)及び大学院の成績を証明するもの。 複数の大学を卒業/修了した場合や、短期大学や他大学等から編入学した場合等は全ての教育機関での成績証明書を提出すること。</p>
カ 卒業(見込)証明書又は修了(見込)証明書	<p>全員</p> <p>[ただし、エの成績証明書に卒業/修了(見込)年月日の記載がある場合は不要]</p>	<p>・WEB出願システム及び以下の指示に従い、アップロードすること。</p> <p>1)原本の写し(PDF)をアップロードすること。合格した際には、入学手続き時に原本(出願時にアップロードした証明書の紙媒体)を提出すること。</p> <p>2)出身大学が発行したもの(公印入り)で以下の卒業(見込)証明書をアップロードすること。複数ある場合には1つのPDFに結合すること。</p> <p>3)外国の大学を卒業した場合、取得学位が明記されていること。卒業証明書に取得学位が記載されていない場合は、学位取得証明書もあわせて提出すること。日本語又は英語以外の言語で書かれた証明書には、出身大学が発行し公印を押印した日本語訳又は英語訳を添付すること。</p> <p>○医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する6年制課程を卒業(見込)の者または外国の大学等において医学、歯学、薬学又は獣医学を履修する修業年限5年以上の課程を修了(見込)の者(1. 出願資格(4)参照) 学部の卒業(見込)証明書を提出すること。</p> <p>○修士課程又は専門職学位課程を修了(見込)の者学部の卒業証明書および修士課程又は専門職学位課程の修了(見込)証明書を提出すること。</p> <p>大学改革支援・学位授与機構により学位を得た者は当該機構が発行した学位授与証明書を提出すること。</p>
キ TOEFL成績証明書	<p>全員</p> <p>[ただし、外国語審査(英語)を免除される者は不要]</p>	<p>提出方法、提出免除対象者等の詳細は、WEB出願システム及び別紙「医学博士課程入試の外国語(英語)について」を参照すること。</p>

ク 日本語能力証明書	外国人のみ [ただし、日本の大学を卒業した者及び卒業見込み者は不要]	・WEB出願システム及び以下の指示に従い、アップロードすること。 日本語の学力について、指導教員又はこれに準ずる者の証明書。 日本語学校等の証明書や日本語検定試験等の合格証明書のコピーでもよい。
ケ 改姓・改名の証明書	該当者のみ	・WEB出願システム及び以下の指示に従い、アップロードすること。 提出する証明書が旧姓・旧名により発行されている者は、改姓・改名の事実を証明する書類を提出すること（戸籍抄本、婚姻届受理証明書等）。

7. 注意事項

- (1) 受験票は、令和8(2026)年9月中旬に、WEB出願システムのマイページを介して交付するので、各自で印刷のうえ試験当日に持参すること。受験者心得は別途入学願書に記載のメールアドレス宛送付する。9月中旬を過ぎて受験票・受験者心得が確認できない時は、本研究科事務部(6.出願手続(4)問合せ先)に連絡すること。
- (2) 筆記試験において、指定された科目以外の科目を受験した場合は、無効となるので注意すること。
- (3) 出願手続後は、どのような事情があっても書類の変更は認めず、また、検定料の払いもどしはしない。提出された書類等は一切返却しない。
- (4) 官公庁、学校、病院、民間企業等に在職のまま入学を希望する者は、学業に専念させる旨の職務先の長の承諾書(様式随意)を入学手続時(5.合格者の発表及び入学手続(3))に提出すること。
- (5) 外国人は、入学手続時まで「出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)」において、大学院入学に支障のない在留資格を有すること。
- (6) 入学手続後は、どのような事情があっても、入学料の払い戻しはしない。
- (7) 本学では、障害等のある者が、受験上及び修学上不利になることがないように、合理的な配慮を行っており、そのための相談を受け付けている。受験上の配慮を希望する者は、令和8(2026)年6月11日(木)までに 本研究科事務部 (6. 出願手続(4)問合せ先)に申し出ること。なお、上記期日を過ぎての申出についても引き続き配慮検討の対象となるが、事前準備の関係で、申請が遅くなるほど、実際に提供できる受験上の配慮が限定されるため、なるべく早く連絡すること。
(詳細は、研究科ウェブページ <https://www.m.u-tokyo.ac.jp/daigakuin/apply/appguidemain.html> 参照)
- (8) 出願に当たって知り得た氏名、住所その他の個人情報については、①入学者選抜(出願処理、選抜実施)、②合格発表、③入学手続業務を行うために利用する。また、同個人情報及び入学者選抜に用いた試験成績は、入学者のみ①教務関係(学籍、修学等)、②学生支援関係(健康管理、就職支援、授業料免除・奨学金等手続き、図書館の利用等)、③授業料徴収に関する業務を行うために利用する。
- (9) 出願書類において虚偽の記載や偽造が発見された場合、ならびに試験において不正行為があったことを示す明確な証拠が出てきた場合は、合格後、及び入学後においても遡って合格、及び入学を取り消すことがある。
- (10) 入学者選抜に用いた試験成績は、今後の本学の入試及び教育の改善に向けた検討のために利用することがある。
- (11) 東京大学では、「外国為替及び外国貿易法(外為法)」に基づいて「東京大学安全保障輸出管理規則」を定めて、技術の提供及び貨物の輸出の観点から学生の受入れ前及び在学中に、厳格な安全保障輸出管理を行っている。特に外国人留学生及び一部の日本人学生については、受入れ前の審査を必須としている。従って、外為法上規制されている事項に該当する場合は、たとえ入学試験の選抜により最終合格しても、その後入学が許可できない場合や、入学後の希望する研究活動に制限がかかる場合があるので、注意すること。

令和8(2026)年5月